

1. 背景

- 途上国は著しい経済成長を遂げ、抱える課題が複雑化。経済成長だけではなく、我が国とも共通の「社会課題」（都市化、高齢化、格差、DX/GX、経済強靱化等）の解決も追求。課題解決力を有する、多様な主体との連携がますます重要となっている。
- 途上国への資金フローにおいて、民間資金がODAを凌駕。国際協力のインパクトを拡大するために、ODAを触媒として民間資金との連携を図ることがますます求められている。
- それらの基礎として、JICAの健全な財務基盤も重要。こうした点は、開発協力大綱にも反映されている。

2. 検討中の事項

(1) 民間資金動員の促進のための新制度導入

①金融手法の拡充

- ✓ 債券取得：JICAが企業等の債券を取得することを可能にできないか。
- ✓ 信用保証：JICAが信用保証を行うことを可能にできないか。

②民間資金動員枠の創設

- ✓ JICAの出融資により民間投資家にとっての期待収益を改善し、民間資金動員を促進できないか。

③成果連動型海外投融資の導入

- ✓ （個別の事業に加え、）民間事業者が設定する経済及び社会の持続可能性の向上に資する計画に対する海外投融資を可能にできないか。

(2) 国内外の課題解決力を有する主体との連携強化のための新制度導入

①無償資金協力の迅速性強化のための新制度を導入できないか。

②草の根技術協力の担い手の拡充することはできないか。

(3) 柔軟で効率的なJICA財務の実現

①我が国政府以外の主体からの長期借入を認めることで、より譲許的な資金を調達することを可能にできないか。

②中断中の計画に係る支払前資金につき、当面支払予定のない資金の国庫返納等を可能にできないか。